

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	第 1 4 号
受 理 年 月 日	平成 2 7 年 1 月 2 9 日
件 名	「非婚のシングルマザーを寡婦とみなし、市営住宅家賃に寡婦控除を適用する条例」の制定を求める陳情
陳情者の住所 及 び 氏 名	桐生市元宿町 3 番 9 号 寺口 正宣
陳 情 の 要 旨	<p>このことについては、既にほぼ同趣旨の陳情を提出済みだが、より具体化するために、標記条例の制定を願うものである。</p> <p>陳情項目</p> <p>1 「非婚のシングルマザーを寡婦とみなして、市営住宅家賃に寡婦控除を適用する条例」を制定していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>非婚のシングルマザーを寡婦とみなして、市営住宅家賃に寡婦控除を適用する条例（案）</p> <p>第 1 条 多様な世帯の子育てを支援するため、非婚のシングルマザーを寡婦とみなして、市営住宅家賃に寡婦控除を適用します。</p> <p>第 2 条 非婚のシングルファザーの世帯においても、同様とします。</p>
付 託 委 員 会	経済建設委員会
審 査 結 果	